

令和3年調布市教育委員会第3回臨時会会議録

1. 日 時 令和3年7月6日午後3時30分～午後4時00分（0時間30分）
1. 場 所 教育会館4階 教育委員室
1. 出席委員 教 育 長 大和田 正 治
教育長職務代理者 奈 尾 力
委 員 細 川 真 彦
委 員 福 谷 文 夫
委 員 榎 本 竹 伸
委 員 千 田 文 子
1. 出席説明員 教 育 部 長 小 林 達 哉
教育部副参事兼指導室長 所 水 奈
教 育 部 次 長 高 松 春 美
教 育 部 副 参 事 兼 高 橋 慎 一
指導室学校教育担当課長
教 育 総 務 課 長 鈴 木 克 久
指導室統括指導主事 濱 田 昌 也
1. 会議録署名委員 教 育 長 大和田 正 治
委 員 福 谷 文 夫

○大和田教育長　　こんにちは。ただいまから令和3年調布市教育委員会第3回臨時会を開会いたします。

　　ここでお諮りいたします。この間、調布市教育委員会としては、調布市立小・中学校における「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦プログラム」の実施に向けて、観戦する児童・生徒の安全を第一に考え、市立各小・中学校と連携しながら準備を進めてまいりました。

　　調布市立小・中学校の観戦については、今月下旬から8月にかけて順次実施する予定ではありますが、現在の都内の新型コロナウイルス感染症の感染状況や競技会場内における感染症、熱中症対策等を踏まえた上で、改めて本事業の実施について御協議いただくため、急遽、臨時の教育委員会を開催することといたしました。

　　このため、通常であれば、開催について周知の上、公開で委員会を開催するところですが、そのいとまがなかったことから、調布市審議会等の会議の公開に関する条例第4条ただし書きを準用し、事前公表することなく開催しております。

　　つきましては、会議録の公開をもって、会議の透明性を確保することといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○大和田教育長　　御異議なしと認めます。よって、本日の臨時会は非公開とすることに決定いたしました。

日程第1　令和3年調布市教育委員会第3回臨時会会議録署名委員の指名について

○大和田教育長　　これより日程に入ります。

　　日程第1、令和3年調布市教育委員会第3回臨時会会議録署名委員の指名について。本件については、調布市教育委員会会議規則第29条の規定により、福谷委員を指名し、教育長の私、大和田とともに署名委員といたします。よろしく願いいたします。

日程第2　協議題

○大和田教育長　　次に、日程第2、協議題に入ります。

　　調布市立小・中学校における「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦プログラム」について、を議題といたします。本件について、所指導室長から説明を願います。所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長　それでは、調布市立小・中学校における「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会における学校連携観戦プログラム」、いわゆる学校連携観戦について御説明いたします。

まずは、この学校連携観戦についてです。学校連携観戦は、2週間後に開催される東京2020オリンピック競技大会、来月開催されるパラリンピック競技大会において、世界最高峰の大会を、オリンピック選手、パラリンピック選手の活躍を児童・生徒が競技会場で直接観戦することで子どもたち一人一人の心と体に、人生の糧となるレガシーを残すとの目的により企画された東京都の事業の1つです。

調布市教育委員会も、この目的を踏まえ、子どもたちに直接見る感動とオリンピック・パラリンピック競技大会の理念を実感できる経験を得ることを期待し、2年前から準備してきたところでございます。

一方、新型コロナウイルス感染症の感染が拡大傾向にある現在の状況下において、学校連携観戦そのものは感染リスクが高いのではないかと懸念されています。そこで、教育委員会としましては、これまで資料1のとおり検討してまいりました。まずは、その経緯について申し上げます。

資料1の1、教育委員会としての方向性を御覧ください。7月12日以降のまん延防止等重点措置、または緊急事態宣言の状況を踏まえて、以下の対応といたしました。

7月12日以降、まん延防止等重点措置の延長及び緊急事態宣言が出された場合は中止。7月12日以降、まん延防止等重点措置が解除された場合は、観戦学年を限定して実施。この場合、小学校第5学年以上の児童・生徒となります。

それぞれの対応の理由につきましては、2、方向性判断の理由についてに記載しているとおりです。

まず、まん延防止等重点措置が延長、または緊急事態宣言が出された場合の中止ですが、その理由は4点ございます。

第1は、感染状況が増加傾向で、感染拡大している状況は、児童・生徒の感染リスクが高くなることへの懸念があることです。

第2は、児童・生徒が競技会場へ観戦のために移動することは、人流抑制というまん延防止等重点措置、または緊急事態宣言の目的に反するということです。

第3は、これまでまん延防止等重点措置、または緊急事態宣言が出されている際、市立小・中学校においては公共交通機関を使用しての移動は禁止してきたことです。この理由

の場合は、徒歩で移動する学校ならば観戦できるとなりますが、学校連携観戦は教育課程に位置付け、市としてのオリンピック・パラリンピック教育の一環として実施するものがあります。同じ市立小・中学校で実施する学校と実施しない学校があるのは、公教育の公平性から適切ではないとの考えから、一部の学校だけの観戦実施とはせず、この場合、全校中止といたします。

第4は、まん延防止等重点措置、または緊急事態宣言が出されている状況がステージ4、もしくはステージ4相当の感染状況で、児童・生徒に密な状態での集団行動をさせ不特定多数の観客が集まる競技会場で観戦することが、児童・生徒の安全確保上難しいことです。

以上がその理由になります。

次に、まん延防止等重点措置が解除された場合の観戦学年を限定して実施の理由についてです。

資料1の裏面に記載のとおり、解除であることから、感染状況が改善されている状況であること、感染予防策の徹底により観戦についての安全・安心を確保できることが想定されるためです。ただし、この安全・安心を確保するためには、様々な条件をすべて満たす必要があると考えました。

まずは、ソーシャルディスタンスの確保です。前後左右を空席とする、つまり、観戦人数を2分の1以下にすることになります。このほかに、観戦時のマスク着用や拍手での応援です。また、手指消毒の徹底をすることも挙げられます。市教育委員会として、これらの感染予防策には対応できると考えました。

しかし、感染予防策をさらに徹底するためには、競技会場への入退場の待機時間の軽減や、一般観客との分離（入退場、座席、トイレなど）ですが、これらのことを都からの通知により確認する必要がありました。

なお、6月28日付けで、都から事務連絡により別紙のとおり情報提供がありましたが、安全対策については項目が示されるのみで、検討中とのことでした。

以上がこれまでの検討の経緯でございます。

○大和田教育長　　以上で説明は終わりました。

これまでの検討経緯につきまして御説明いたしました。ここまでで質疑、意見のある方はお願いいたします。はい、福谷委員。

○福谷委員　　東京都から書面というか、具体的なものが示されていないということで、いわゆる、例えば会場の情報とか、そういうものがないまま検討しなければいけないとい

うので、この辺の判断は、こちらのほうでなされるのか、なされないのか。

○大和田教育長 所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長 6月28日時点の事務連絡においては、会場の様子ですか、それから、入退場、座席、動線等、様々な具体的なものが一切示されていないということが事実でございます。このような中ですと、やはり、こちら市教育委員会として実施するのか、実施しないのかという判断をすることは非常に難しく、特に、実施するといったところでは保護者等に対して安全・安心であるという説明ができないというように考えておるわけです。

したがって、具体的なものがない中では、実施するという判断はなかなか厳しいというように考えております。

○大和田教育長 福谷委員、よろしいですか。

○福谷委員 ですから、こちらの勝手な予測では判断できないということですよ。ですから、大丈夫だろうみたいな、そんな状況は見えないということですね。

○大和田教育長 はい、細川委員。

○細川委員 同じ、その件についてですけれども、今後、東京都から具体的な対策が示される、いつごろ示されるというような見込みというのはあるのでしょうか。見通しといえますでしょうか。

○所教育部副参事兼指導室長 6月28日の時点では、いつか出るだろうということで、その日程がはっきりされることはなく、ひたすら待つばかりというような状況でございました。

○大和田教育長 経過はそういうことなのですけれども、実は昨日付けの文書で、都教委から通知が来ているようなので、その辺も含めて指導室長に引き続き説明をお願いしようかなと思います。よろしいですか（「はい」との声あり）。では、先に資料を。

これは日付が7月5日付けになっていますが、実は本日の深夜2時にメールで届いたものだそうです。それでは、指導室長、説明をお願いいたします。

○所教育部副参事兼指導室長 それでは、資料2を配布させていただきましたので、こちらを御覧いただきながら説明をさせていただきます。

まずは、市の教育委員会としての方向性でございますけれども、全市立小・中学校とも観戦を中止するというようにさせていただきました。

理由といたしましては、現在の東京都の感染状況について、依然として増加傾向にある

ということと、今後は変異株による感染拡大も危惧されているところです。特に昨今、都内小・中学校においてはクラスター発生の報道も複数件あり、感染状況については非常に懸念されているところです。

そして、先ほど教育長からお話もありました7月5日付けの東京都の事務連絡がこちらに届いたというところでございます。その事務連絡の内容について説明をさせていただきます。

資料2の参考資料として添付させていただいております——散見して、いろいろポイントがありますので、こちらのほうで重点を置きながら話をさせていただきます。

特に感染予防策に注視して、こちらの事務連絡も確認させていただきました。都から示されている感染予防策については、次のことが挙げられると考えています。

まずは、観戦人数についてです。こちらは座席エリアの半分の人数とするとあります。それから、直行直帰の徹底。そして、子どもたちですが、大声での会話や応援等、ほかの観客と接触するような行為はしない。ハイタッチであるとか、そういうことはしないということが示されています。

それから、入退場につきましては、学校連携観戦優先のレーンがございますけれども、ここのレーンは他の団体客も通過するということが示されました。

また、子どもたちの移動ですけれども、一般観客の入退場のピークを避けた入退場をしてくださいということで、競技開始後の30分たったころ、もしくは競技終了前の30分、そのころに移動することで子どもたちが入退場ピークからは免れるであろうということで、これも推奨されています。

あと、この通知にはないのですが、都に直接確認させていただいたものの1つに、トイレは一般観客と共用であるということは確認いたしました。

今確認したところの中の、学校連携観戦優先レーンはあるけれども、ほかの団体客も通過する、それから、一般観客も入退場ピークを避けた入退場を推奨するであるとか、トイレは一般観客と共用ということで、この学校連携観戦は不特定多数の一般観客と明確な分離はされていないということが、以上のことから分かるということになります。

このような状況下において、子どもたちの安全・安心を第一とする対策を取っていくことは非常に難しいと考えまして、先ほど申しあげました学校連携観戦を中止とせざるを得ないと判断したところでございます。

なお、報道では、明後日、7月8日に首都圏1都3県のまん延防止等重点措置延長の方

針について政府から示されるとの情報も流れているところではありますが、これに先んじて、市教育委員会として学校連携観戦につきましても、全市立小・中学校とも中止とする、このことを提案させていただきます。

なお、学校連携観戦を中止しても、子どもたちに人生の糧となる思いや感動を味わわせて、今後のレガシーへとつながっていけるよう、学校連携観戦を互換する教育活動、例えば各教室でのオンラインの応援活動などを各校と調整していきながら、検討していきたいと考えております。

学校連携観戦につきましても、改めて、その方向性について御協議いただけたらと思えます。よろしく願いいたします。

○大和田教育長　　今、指導室長から説明がありましたように、6月28日以降、直近では東京都から通知が来ている内容を御説明いたしました。そういう内容を勘案しながら、事務方としては中止をせざるを得ないという判断に至ったところですが、このことについて、各委員さんから御意見があれば、お伺いしたいと思います。いかがでしょうか。はい、細川委員。

○細川委員　　賢明な判断だと思います。

○大和田教育長　　千田委員。

○千田委員　　昨日の日付の市報を持って参りました。それで、これを見ると、やはり見せたいなと親なら思うし、教員も思うし、私も思ったのですが、現状をこうして整理していただきますと、これは観戦中止やむなしだというように思います。

一つ付け加えたいのは、このレガシーの部分なのです。もし中止をするなら、レガシーの部分について各学校なり教育委員会が、子どもたちに、より充実したレガシーをとということの取組をしてほしい。それには早く決断したほうがいいだろうと考えます。本日ここで決断をするということはもうぎりぎりのところかなと思います。

このレガシーについては、教育委員会も先頭に立ってということもあるのですが、できれば学校の子どもたちの思いも吸い上げながら学校独自の取組のようなもの、時間のないところですが、そんなものもあっていいのかなと思います。ここからは、もう中止を決断するのであれば、思い切って、かじを切って、このレガシーというところで持っていけたらいいと思います。

付け足しますと、この市報の中に応援メッセージの送付方法などもあって、これを学校が活用すれば応援メッセージの送付もできるでしょうし、それから、みんなと一緒にオン

ラインで見るとということもできるでしょうし、何かしら、「ああ、あのオリンピックでこういうことをやったよね。」というようなことが心に残るような工夫をさせたいなと思います。

○大和田教育長　ありがとうございます。ほかに。はい、榎本委員。

○榎本委員　このような、安全を担保できない状況の中で、子どもたちを会場にというのは、ある意味で本当に危険な行為だと私は思います。世紀の大イベントであることは間違いないのですけれども、千田先生がおっしゃったような、また違う形で子どもたちにオリンピックを伝えていく、一緒に考えていくという機会を我がまちとしては考え、実際の現場での観戦というのは、やはり避けるべきだと考えます。

○大和田教育長　ありがとうございます。福谷委員。

○福谷委員　私も、先ほど伺った会場の情報等、やはり連れていくとなるとかなりいろいろな問題点があるなというのが、実感です。ですから、せめて子どもたちの安全を守るよう、何かそういう、会場の仕組みがあればいいのになと思ったのですけれども、そこまでは、今の段階では要望してもかなわないことなのだなと思っていますので、そういう中で、やはり子どもたちを引率するのは、あまり適切ではないというように今判断しました。

あと、ほかの行政でも、中止された市が、前回頂いた資料で幾つかあるのですけれども、よそはよそで別にいいのですが、主な理由というのはどういったものがあつたのか。分かったら伺いたい。

○大和田教育長　所指導室長。

○所教育部副参事兼指導室長　ほかの市で中止をするところでは、やはり公共交通機関を利用した際に、集団で移動するということができないというものがあります。あとは、現在の感染状況が非常に増加傾向にあるというところが、感染リスクが高いというような形で、そこを中止するという理由がありました。

○大和田教育長　福谷委員。

○福谷委員　ほかの市はほかの市として、でも、調布市として、ここに示された資料1の話については非常に説得力があつて、やはり子どもの安全・安心第一を考えて、この内容で保護者にも納得いただけるなと私は思いました。

今、無観客でとかいう話も出ていますし、本当にわざわざそこに連れていくという……。会場の不備な部分があるのに非常に厳しい状況かなと思ひまして、この内容は非常によくまとめられていると思ひました。

その後の活動については、先程話があったメッセージとかいろいろな面で、これからまた検討していくべきだと思うので、まだ時間があるから、ぜひ検討していったほうがいいかなと思っています。

○大和田教育長　　ありがとうございました。それでは、奈尾教育長職務代理者、お願いします。

○奈尾教育長職務代理者　　皆さんおっしゃったように、中止はやむを得ない判断だろうと思っております。いわゆる地元でやったから、観戦ができないのは非常に残念なことだかなと思うのですけれども、さっきから出ていますように、やはり安全・安心な状態でということを考えれば、やむを得ないかなと。

特に、都の判断が、ちょっと遅かったなど。例えば、トイレの共用というのは最初から分かっていることであろうし、ゲートも、学校専用などというのは造れるはずもないしというのと、もう少し早く自治体に伝えてくれれば、自治体の判断ももう少し早くできたのではないかと思うところでございます。

私、これから心配になってくるのは、学校の教育活動の中で、行けないから学校に登校させてテレビをみんなで見て応援するという部分も出てくるのかなと。それから、無観客ならいいのですが、少ないと思うのですけれども、5,000人だという中に、保護者の中でチケットを持っていて親子連れで行くとか、そういうのもこれから出てくるであろう。とすると、事前の指導をきちんと、家庭が責任を持ってやる。例えば、この場合は密な中で応援する、何となく拍手だけでは……学校でやったのと変わらないような、ちょっと想像もできるわけなのですけれども、あとは細かい配慮をしてあげてお願いしたいなと思います。残念ですが、お願いいたします。

○大和田教育長　　ありがとうございます。

それでは私のほうで、最後ですけれども、調布市教育委員会はこれまで児童・生徒のオリンピック・パラリンピックの学校連携観戦について、国及び東京都教育委員会の動き、並びに新型コロナ感染状況等の状況を確認、勘案する中で、その対応を検討してきたところでございます。

市教育委員会の基本的な考え方としては、先ほど御説明したように、観戦に当たっての児童・生徒の安全性確保を最優先として検討してまいりました。これまでの検討過程では、1つ目が緊急事態宣言が発令中の場合、2つ目がまん延防止等重点措置が発令中の場合、3つ目としては熱中症予防として暑さ指数が31度以上となりそうな場合、あるいはなった

場合には中止するというところで検討してきたところであります。

調布市教育委員会はオリンピック・パラリンピック競技の会場が市内にあることから、オリンピック・パラリンピック教育の一層の推進を図り、また、その総仕上げとして、市内で開催されるオリンピック・パラリンピック競技を観戦することに大きな期待をしていたところであります。しかしながら、東京都の感染者数の増加から、報道等によれば、現在発令中の7月11日までの期間とするまん延防止等重点措置が12日以降、1箇月ほど延長されるとの報道も見受けられます。

また、昨日、7月5日付け東京都教育庁指導部から通知された学校連携観戦に係る取り扱いにおいても、競技場の入退場は一般観客との競合を避けるため、ピーク時を避けなくてはならないことや、トイレは一般観客と同じトイレの使用等々、児童・生徒の安全性の確保が困難な状況も見られます。また、児童・生徒の観戦競技場に移動するまでの間の公共交通機関を利用する場合には、どうしても児童・生徒の密状況は避けられない状況等が推測されております。

こうしたことから、調布市教育委員会は、誠に残念ではありますが、オリンピック・パラリンピックの学校連携観戦を中止することといたしたいと考えております。ただいまお話ししましたように、調布市教育委員会としては観戦については中止という結論を導き出したいと思っております。これに御異議のある方はいらっしゃいますか。

(「異議なし」との声あり)

○大和田教育長 御異議なしとのことでありますので、さよう決定いたします。

以上で今臨時会に付された案件はすべて終了いたしました。

これにて令和3年調布市教育委員会第3回臨時会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

調布市教育委員会会議規則第29条の
規定によりここに署名する。

教 育 長

委 員